2026 年（第二回）

国際協力専門員
募集要項

独立行政法人 国際協力機構
人事部　開発協力人材室

内容

はじめに 1
国際協力専門員とは 1
募集と選考 3
　§１．募集分野、人数、採用時期 3
　§２．応募資格等（分野共通） 3
　§３．各募集分野の業務内容、追加応募資格 4
　§４．応募〆切・応募手順 4
　§５．選考日程 9
　§６．契約・待遇 10
　§７．面接試験会場、問い合わせ先 12
別紙１　募集概要：業務内容・追加応募資格 13
別紙２　「専門分野論文課題」一覧 23

はじめに

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への開発協力を行っています。開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現するため、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げ、使命感、現場、大局観、共創、革新を重視し、開発途上国が抱える課題（以下、開発課題）の解決を支援しています。

事業や組織の詳細を JICA の HP にてぜひご覧下さい。

JICA - 国際協力機構

国際協力専門員とは

JICA 本部（東京）を拠点に分野・課題の高い専門性を生かして JICA の課題別事業戦略（JICA グローバル・アジェンダ）[1]の牽引や、JICA が実施するプロジェクトへの指導・助言を行うスペシャリストのポストです。JICA 専門家、開発コンサルタント、国際機関職員、国家・地方公務員、大学教員など様々な経歴を有する方が、JICA 事業の幅広い場面でリーダーシップを発揮しています。

また、開発途上国が抱える課題やその解決方法などについて、日本内外の知見の蓄積・共有・発信を行い、日本の開発経験・援助経験を国際潮流に反映させる役割や日本の国際協力人材の育成への貢献も期待されています。

＜一般的な主な業務＞

■ ナレッジマネジメントの牽引

日本の開発経験・援助経験の体系化と、課題解決に資する技術や国際協力に関する国内外の潮流、他の援助機関の知見・経験の把握・分析を通じて、JICA グローバル・アジェンダの取り纏めと JICA 事業への適用を牽引することが期待されています。また、日本発のナレッジの普及、人的ネットワークの拡充・強化、JICA 内外の国際協力人材の育成も期待されます。

国内外への発信においては、JICA（時に日本の ODA）を代表して、国際会議、学会等での発表を行い、日本の知見を国際潮流に反映させる等の役割も期待されています。

■ プロジェクトの「質的向上」への貢献

豊富な業務経験と専門分野の知見を基に、プロジェクトの形成・計画・実施監理・評価から終了後のフォローアップまで、援助効果の拡大、効率化、持続可能性の向上といった国際協力の質の向上のため、JICA 職員・JICA 専門家等に対し専門的支援を行います。（課

[1] グローバル・アジェンダについては、 https://www.jica.go.jp/activities/#anchor1 を参照

題アドバイザー業務）。

■ 日本の国際協力人材の育成

国際協力をプロジェクトの現場で担う専門家やコンサルタント、JICA 職員のみならず、国際協力に関与する自治体や企業、国際協力を志す若手人材等に向けた、能力強化研修等の企画・実施に対する助言・専門的支援等を行います。また、新たな課題への対応においては、国際協力に縁遠かった分野の人材の発掘も期待されています。

これらの役割を果たすために、国内出張だけでなく、海外出張も年複数回行います。また、JICA 専門家等として、開発途上国に一定期間派遣される場合もあります。

さらに、より効果的な支援や新たな分野への対応のため、専門員自身の知見の向上や人的ネットワーク拡充も求められています。

より詳しい国際協力専門員の情報は、PARTNER のしごと@JICA に掲載されています。こちらもぜひご覧ください。

しごと@JICA | PARTNER | 国際キャリア総合情報サイト

募集と選考

§１．募集分野、人数、採用時期

以下の分野で募集します。募集人数は下表のとおり（詳細は各分野の募集概要参照）。採用時期は 2027 年 4 月以降の JICA が指定した日となります。

	分野・課題	格付	募集人数	常勤	最長契約年数
1	DX サイバーセキュリティ	A	1	常勤	5 年間
2	保健医療（保健医療サービス提供）	A	1	常勤	5 年間
3	都市交通	A	1	常勤	5 年間
4	洪水対策・治水技術	A	1	常勤	5 年間
5	環境管理（大気汚染対策）	A	1	常勤	5 年間
6	中小企業・SDGs ビジネス支援/企業共創推進（PSE）	A	1	常勤	5 年間

※採用された常勤の専門員の処遇（月額基本給など）は募集ポストごとの担当業務に応じた業務格付に基づくものとなります。（契約期間中の格付の変更はありません。）

2026 年度年収水準見込み（賞与の支給月数等により増減します。）

常勤
S 格（9 号）：1,315 万円程度（毎月 20 時間の超過勤務[2]を行った場合は、約 1,473 万円）
A 格（8 号）：1,195 万円程度（毎月 20 時間の超過勤務を行った場合は、約 1,338 万円）
B 格（7 号）：1,101 万円程度（毎月 20 時間の超過勤務を行った場合は、約 1,232 万円）

§２．応募資格等（分野共通）

（１）大学卒と同等以上の学力を有する方（応募分野の修士号以上を有する事が望ましい）
（２）応募分野における 10 年以上の実務経験を有する方
（３）開発途上国を対象とする国際協力の実務経験を有する方（目安としては、開発途上国における勤務経験が 5 年以上。ただし無償資金協力及び有償資金協力分野のポストは 10 年以上）
（４）業務を遂行するのに必要な英語力を有する方

[2] 国際協力専門員は、専門的な業務を担うポストですが、いわゆる管理職ではないため、勤務時間外の勤務に対しては、超過勤務手当をお支払いします。

◆**目安（資金協力分野のポスト以外）**※1：
TOEFL…PBT 600 点／CBT 250 点／iBT 100 点以上
TOEIC…860 点以上
英検　…１級
国連英検…A 級
●無償・有償資金協力分野のポスト
TOEFL…PBT550 点／CBT 213 点／iBT 79 点以上
TOEIC…730 点以上
英検　…準１級
国連英検…B 級

※1：上記の語学試験以外でも、上記の語学試験テストとのスコア比較を公式に発表している語学試験の結果でも代替可能です。

（５）国内外において、複数の組織・機関が関与するプロジェクトの運営経験を有する方
（６）エクセル・パワーポイント・ワードなど資料作成に必要となるオフィスソフトの操作など基本的なパソコン操作能力を有する方
（７）心身ともに健康な方（開発途上国の首都以外の地方部への出張も可能であること）

※各募集分野固有の応募資格等は別紙 1 の各分野の募集概要：業務内容・追加応募資格の記載をご確認ください。資格の重複記載等がある場合は各募集分野の記載を優先します。

§３．各募集分野の業務内容、追加応募資格

各ポストの業務内容、追加の応募資格については、別紙１　募集概要に記載します。

※記載内容に関する説明会等の開催は予定されていません。記載内容の確認・質問は、11 月 6 日（金）までに電子メールで、senioradvisor@jica.go.jp までお問い合わせください。
※複数分野への応募も可能です。
※本募集要項に記載のない分野には応募できません。
※業務内容に記載していない業務でも、各専門分野に関する業務について JICA から別途指示がある場合があります。

§４．応募〆切・応募手順

応募〆切：2026 年 11 月 16 日（月）正午（日本時間）

※国際協力専門員の公募では、同時に複数のポストに応募可能です。

質問〆切：2026 年 11 月 6 日（金）

ご質問等への対応は、内容により数営業日以上かかる場合があります。早めのご質問をお願いします。

応募手順

国際協力専門員への応募には、PARTNER（国際協力キャリア総合情報サイト）（https://partner.jica.go.jp/）での個人登録が必須となります。また、履歴書は、PARTNER から出力された様式の利用が必須です。

応募手順
（１）PARTNER への個人登録（職歴などの登録）
↓
（２）PARTNER での Web 応募

（１）**PARTNER（国際協力キャリア総合情報サイト）での登録**

PARTNER で「国際協力人材」として登録をして下さい。登録には、本人入力後、約 3 営業日が必要になります。この登録が完了した後に応募が可能となりますので、余裕を持って登録して下さい。

登録済の方も、登録内容が最新か確認（更新）して下さい（上記「応募手順」をご参照ください）。

※「国際協力人材登録」とは：
https://partner.jica.go.jp/RegistrantUserTermsOfService?id=button

※登録方法は、JICA ホームページの国際協力専門員のページ（https://www.jica.go.jp/recruit/senmonin/index.html）に掲載されている「**応募手順**」をご参照ください。

（２）**PARTNER からの Web 応募**

PARTNER の Web 応募機能を用いて、応募書類を提出して下さい。電子メール・郵便による応募は受け付けていません。具体的な応募の操作は、JICA ホームページの国際協力専門員のページに掲載されている「応募手順」をご参照ください。

＜応募時の提出書類＞

国際協力専門員の応募には、以下の 7 種類（任意提出の書類を含めると 8 種類）の書類の提出をお願いします。

１）履歴書（PARTNER 出力）
２）志望動機・JICA で取り組む事項
３）主な従事プロジェクト・業務

４）研究、執筆、講演、国際会議などへの出席の実績
５）課題論文
６）英語力証明書
７）業務実績等を客観的に示す資料（提出任意）
８）健康に関する質問票（書類選考合格者のみ）
※　２）、３）、４）、５）、及び、８）の様式は、JICA ホームページ（https://www.jica.go.jp/about/recruit/senmonin/index.html）に掲載されているものを利用して下さい。
※　Web 応募時に添付できるサイズは、1 ファイル 5MB、総容量 10MB までとなっております。サイズを超える場合は本募集要項の最終ページにある問合せ先の電子メールアドレス宛に送信して下さい。

１）履歴書（PARTNER 出力様式）
PARTNER で作成した履歴書のみが利用可能です。
PARTNER にて国際協力人材登録を行った後に、PARTNER の個人マイページ画面の右下にある「履歴書作成」より専門家履歴書を作成・ダウンロードができます。ダウンロードした PDF のファイル名を「履歴書（氏名）（応募年月日）.pdf」として下さい。
※ 複数分野に応募される場合も履歴書は一つで結構です。

２）志望動機・JICA で取り組む事項（JICA 指定様式：２）～４）は一つのワードファイルになっています）
指定様式の記載に従って、作成して下さい。
Word ファイル、または、PDF ファイルで提出して下さい。ファイル名は「志望動機・JICA で取り組む事項（応募分野名_氏名）（応募年月日）.doc（もしくは pdf）」として下さい。
※ 複数分野に応募される場合は**分野毎に作成し、提出**して下さい。

３）主な従事プロジェクト・業務（指定様式）
今まで従事したプロジェクト・業務のうち応募するポストに関連すると考えるものについて、プロジェクト・業務の名称、従事期間、役職・役割の名称、主な業務内容を 1 プロジェクト・業務当たり A4 判 1 ページ以内で最大 3 件まで、２）と同じファイルに記載して下さい。

４）研究、執筆、講演、国際会議などへの出席の実績（指定様式）
指定様式を使用して、論文、著作、講演（授業）、国際会議での登壇などの実績を２）と同じファイルに記載して下さい。

５）課題論文（指定様式）
指定様式を使用して、別紙 2「専門分野論文課題」に記載のテーマで、課題論文を Word ファイル、または、PDF ファイルで作成・提出して下さい。（3 ページ以内）

ファイル名は「課題論文（応募分野名_氏名）（応募年月日）.docx（もしくは.pdf）」として下さい。
※複数分野に応募される場合は分野毎に作成し、提出して下さい。

６）英語力証明書
10 年以内に発給された証明書を PDF ファイルにして、上記（１）の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付して下さい。複数の証明書をお持ちの場合でも、提出は１ファイルに纏めてください。（ファイル名、電子メール件名ともにタイトルは「2026 年　国際協力専門員募集：応募分野名　英語力証明書」として下さい）。
※１．直近 10 年以内の証明書をお持ちでない方、もしくは、語学試験の結果が 11 月 16 日までに入手できない方は、「語学証明代替」資料を応募の際に提出して下さい。
「語学証明代替」の様式の指定はなく、英語を常用する組織での勤務経験、英語圏の大学院での研究実績など、「英語で業務・研究を行っていた」ことを、A4 で 1 枚以内にお纏めください。（ファイル名は「2026 年　国際協力専門員募集：応募分野名　英語証明代替」として下さい）。
※２．英語以外の他の言語についても、証明書をお持ちであれば、業務内容によっては選考で考慮する場合もありますので、上記（１）の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付して下さい。
※３．複数分野に応募される場合も提出は１つで結構です。

７）業務実績等を客観的に示す資料（提出任意）
様式不問。１ファイルのみ受け付けます。資料を PDF ファイルにして、上記（１）の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付して下さい。ファイル名は「任意業務実績（応募分野名_氏名）（応募年月日）. pdf」として下さい。
※　本資料は、各種表彰状（JICA 理事長表彰、外務大臣表彰など）の写しや、応募者の業績をよく知る第三者からの推薦文等が想定されます。表彰状の写しを提出する場合は、当該表彰の制度・概要の説明、表彰対象となった業績の説明を添付して下さい。また、第三者からの推薦文は、具体的な業績、実績に言及したものとして下さい。

８）健康に関する質問票（書類選考合格者のみ）
書類選考合格となった方に別途ご連絡します。ご連絡する案内に沿って、提出して下さい。
※　健康に関する質問票の提出後、JICA の判断により既往歴についての主治医の診断書の提出を求める場合がありますが、その際の診察費用・診断書費用は自己負担となりますのでご了承ください。

＜PARTNER の Web 応募画面の備考欄の書き方＞

PARTNER で応募する際に、備考欄に以下の情報を記載して下さい。

１）備考欄の冒頭に「１．国際協力専門員 2026 年募集：応募分野名」を記載して下さい。
２）その下に、本募集情報をどこで知ったのかを記載して下さい（「２．PARTNER 定期電子メール/募集分野担当部署からの情報提供」等）。
３）採用希望日
専門員の採用（勤務開始）は、2027 年 4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日、2028 年 1 月 1 日のうち JICA が指定する日となります。現在の職務の関係等で、募集要項で指定する採用日に勤務を開始することが難しい方は、勤務開始が可能となる時期と理由（簡潔にお願いします。）を記載して下さい。
（例：「３．採用（/希望）日：202●年●月 1 日。現在従事中のプロジェクトの終了後の採用を希望」。）

※応募・選考に必要となる語学試験受験料、面接出席のための交通費・旅費等の一切の経費は支給しません。
※応募書類は返却いたしません。

§５．選考日程

応募〆切　11 月 16 日（月）正午（日本時間）

提出いただいた書類を確認し、不足する書類があれば、期日を指定し提出を依頼します。

↓

書類・論文選考　11 月中旬～12 月中旬

提出いただいた志望動機・履歴書・課題論文などの書類を基に選考を行います。

↓

※書類・論文選考結果は、12 月 18 日（金）頃までに登録頂いた電子メールアドレス宛てに通知します。

面接選考　2027 年 1 月中旬～下旬

人物、専門性、経験等について、面接を通じて総合的に判断をします。

↓

※ 書類・論文選考に合格された方には、面接実施日時を JICA が指定しご連絡します（電子メールによりお知らせします。1 月 12 日（月）～22 日（金）10：00～19:00 の間での実施を予定しています）。
原則として JICA 本部にお越し頂いての対面による面接ですが、海外赴任中などのご事情に応じてオンライン面接とする可能性もあります。その場合は事前に通知いたします。
試験場所：JICA 本部（千代田区二番町 5-25　二番町センタービル）
面接時間：一人 30 分～40 分程度
（複数ポストで面接を行う場合は長くなります。）
面接に必要な旅費・交通費等は自己負担となりますのでご了承ください。

最終合否通知　2027 年 1 月末

合否は 2027 年 1 月 29 日（金）頃までを目途に電子メールにて通知します
※合否の理由はお伝えしていません。また、選考・試験の内容についてのご照会にはお答えできません。

§６．契約・待遇

１．契約期間

最初の雇用契約は勤務開始日から 1 年間となります。その後は、直近の業績を踏まえ、JICA と本人双方が合意した場合に限り、1 年毎に雇用契約を更新します。最長契約年数は 5 年です。

ポストによっては 5 年間未満の期間を予定している場合もあります。別紙 1 募集概要に記載されていますので、ご確認ください。

契約開始日は 2027 年 4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日、2028 年 1 月 1 日のうちのいずれかとなります。勤務開始日は契約開始日を含めた最初の平日となります。前職の関係等からやむを得ず指定する契約開始日以外とする必要がある場合には、応募時あるいはその可能性が分かり次第ご連絡下さい。

２．勤務条件

（１）勤務場所（採用時予定）

JICA 本部（【麹町】東京都千代田区二番町 5-25　もしくは、【竹橋】千代田区大手町 1-4-1：配属部署により変わります。）

※海外あるいは国内への出張もあり、加えて、JICA 専門家等として、開発途上国に一定期間派遣される場合もあります。（JICA 専門家は、開発途上国政府の指示に基づき業務を行います。）

（２）勤務日数

常勤（週 5 日：月～金）となります。

（３）報酬（常勤）[3]

① 月額基本給

それぞれの専門員ポストごとに指定した業務格付により、月額基本給を支給します。

※【月額基本給例】S 格（9 号）: 718,390 円、A 格（8 号）: 652,580 円、B 格（7 号）: 601,220 円（いずれも 2026 年度の予定金額）

② 手当

特別都市手当、超過勤務手当[4]、通勤手当、賞与を支給します。また、賞与額は、前年度の専門員個人毎の業績評価により変動します。

※賞与基準日の在籍者を対象とし、支給額は支給対象期間の在籍月数等により変

[3]国際協力専門員は、有期雇用者手当支給細則に準じて給与が支給されます。S 格付の専門員は、有期雇用者の 9 号、A 格付の専門員は、有期雇用者の 8 号の月額基本給が適用されます。

[4]国際協力専門員は、専門的な業務を担うポストですが、いわゆる管理職ではないため、勤務時間外の勤務に対して超過勤務手当をお支払いします。

動します。2025 年度の賞与支給月数（実績）は、4.65　月です。人事院勧告等により賞与支給月数は増減します。

③ その他

退職手当等その他の手当てはありません。

（４）休日・休暇

土日、祝日、年末年始、年次有給休暇（年度開始 4 月 1 日からの契約の常勤の場合、初年度 20 日）、夏季休暇など。

（５）勤務時間、勤務形態

標準の勤務時間は 9 : 30～17 : 45 です（昼休 12:30～13:15）。勤務時間のシフト制、業務の内容や状態にあわせて在宅勤務（上限日数あり）を行うことも可能です。

（６）兼業

国際協力専門員としての契約期間中に兼業を希望する場合には、応募前に問合せ先の電子メールアドレス宛に以下の内容を記載してご相談下さい。兼業は、JICA との契約の勤務時間以外に行っていただく必要があります。また JICA と利害関係の発生のおそれがなく、JICA の事業・組織運営に悪影響を与えない等の条件を満たす必要があります。

（記載内容）兼業先の名称・事業概要や営利有無、契約形態・期間、業務内容と責任の程度、報酬の有無・金額、勤務時間、兼業が JICA・国際協力専門員業務に与える影響の有無、兼業を必要とする理由

（７）福利厚生

常勤の国際協力専門員は、厚生年金、健康保険に加入します。また、全ての国際協力専門員は、雇用保険、労働災害保険に加入します。

３．海外業務の諸手当

JICA の規程に基づき出張旅費を支給します。

§７．面接試験会場、問い合わせ先

■国際協力機構(JICA)本部【麹町】（面接試験会場）

〒102-8012　東京都千代田区二番町 5-25　二番町センタービル
JICA 人事部　開発協力人材室
【問合せ先】専門員募集選考担当
E-mail：senioradvisor@jica.go.jp
お問い合わせは、原則、上記電子メールアドレス宛にお願いします（件名には「専門員公募に関する問合せ」とご記入ください）。お問い合わせの内容やお問い合わせが立て込む等により、お返事に数日以上かかる場合がありますので、お早めにお問い合わせ下さい。

別紙１　募集概要：業務内容・追加応募資格

1.DX サイバーセキュリティ	格付：A(8 号)	契約期間：最長 5 年（一年毎に更新）	希望勤務開始日 2027 年 10 月 1 日 以降

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

開発途上国の持続的な経済成長や社会課題の解決において、デジタル技術やデータの利活用は不可欠な要素となっています。デジタル公共インフラ（DPI）、データガバナンス、クラウドサービス、サイバーセキュリティ等の技術や制度の進展により、途上国においてもデジタル化の推進に対するニーズが急速に高まる一方、デジタル格差、サイバーリスクへの対応など新たな課題への対応も求められています。

JICA は、「デジタル化の促進」をグローバル・アジェンダの一つとして位置付け、

1. DX 主流化（各開発分野におけるデジタル技術・データの活用を通じた開発効果の向上）
2. デジタル基盤整備（制度、人材・産業、インフラ、サイバーセキュリティ等の環境整備）

を二つの柱として協力を推進しています。

近年は、デジタル公共インフラ（DPI）、サイバーセキュリティ能力構築等の分野において協力ニーズが拡大しており、これらの課題への対応や JICA 事業におけるデジタル技術活用を推進するため、高度な専門性と実務経験を有する国際協力専門員を募集します。

【現在想定される主な業務内容】

DX・サイバーセキュリティ分野に関する高度な専門知識及び国内外での実務経験を基に、JICA が実施する事業の形成・実施に対する専門的助言・参画を行うとともに、当該分野における知見の蓄積、対外発信、人材育成を推進する。

(1) DX・サイバーセキュリティ分野における戦略・政策支援

- 国際潮流及び協力対象国の政策・制度・技術動向に関する情報収集・分析
- DPI、サイバーセキュリティ等に関する JICA の協力方針・事業戦略の検討及び推進
- 政府機関、国際機関、民間企業、研究機関等との政策対話及び連携促進

(2) 事業形成・実施支援

- DX、デジタル公共インフラ、サイバーセキュリティ等に関する技術協力、有償資金協力、無償資金協力及び研修事業の形成・調査・実施監理・評価への助言・参画
- JICA 事業へのデジタル技術及びデータ活用導入に関する技術的助言
- サイバーセキュリティクラスターをはじめとする分野横断的な取組の推進支援

(3) 知見形成・国際発信

- DPI、サイバーセキュリティ等に関する知見の整理・蓄積及び JICA 内外への共有
- 国際会議、学会、セミナー等における発信及び議論への参画

・ 開発途上国におけるデジタル協力に関する国際ネットワーク形成

(4) 人材育成

・ JICA 職員、専門家及び相手国政府関係者を対象とした研修・能力強化への助言及び参画
・ 本邦研修・第三国研修等における講師・コースリーダー業務

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件：

・ DX、サイバーセキュリティ、情報通信技術（ICT)、デジタル政策又は関連分野において 10 年以上の実務経験を有すること
・ 官公庁、国際機関、研究機関又は民間企業等において、デジタル技術又はデジタル政策に関する企画・実施経験を有すること
・ 開発途上国又は国際協力分野における実務経験を有すること
・ 英語による政策対話、プレゼンテーション及び報告書作成を行う能力を有すること

(2) 望ましい条件：

・ デジタル公共インフラ（DPI)、デジタル政府、デジタル ID、デジタル決済等に関する実務経験
・ 国家サイバーセキュリティ戦略、CSIRT、重要インフラ保護、人材育成等に関する実務経験
・ 国際機関、開発金融機関又は政府機関での勤務経験
・ 国際会議や国際イニシアティブにおける活動・発信経験
・ 修士号以上を有すること

2. 保健医療（保健医療サービス提供）	格付：A(8 号)	契約期間：最長 5 年（一年毎に更新）	希望勤務開始日 2027 年 4 月 1 日 以降

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

JICAは、保健医療グローバル・アジェンダ[5]において、より強靭・公平・持続可能なUHCの実現を目指し、「保健医療サービス提供強化～強靭・公平・持続可能なUHCの達成～」、「感染症対策・検査拠点強化」、「母子手帳活用を含む質の高い母子継続ケア強化」、「医療保障制度の強化」などの事業に取り組んでいます。本国際協力専門員は、保健医療分野において「保健医療サービス提供」[6] に関するJICAの取り組みを牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。

【現在想定される主な業務内容】

保健医療分野における高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICAが実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。

- 国際潮流、国内潮流、協力対象である途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバル・アジェンダの牽引
- 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワークの構築
- JICA が実施するプログラムの形成、個別案件の発掘・形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画
- JICA 内のナレッジマネジメントの牽引
- 本邦研修の講師・コースリーダー業務
- JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件：

- JICA あるいは国際機関等での保健医療分野の経験を有すること。関連分野の修士号を有していること。

(2) 望ましい条件：

- 特になし。

[5] 保健医療グローバル・アジェンダ： https://www.jica.go.jp/activities/issues/health/index.html

[6] 保健医療サービスを提供する体制（人材、施設等）の強化を念頭に置いている。

3. 都市交通	格付：A(8 号)	契約期間：最長 5 年 （一年毎に更新）	希望勤務開始日 2027 年 4 月 1 日 以降

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

JICA はグローバル・アジェンダ「都市・地域開発[7]」および「まちづくりクラスター[8]」戦略に基づき、急速な都市化が進む開発途上国の交通渋滞の慢性化よる経済損失、格差の拡大、環境悪化による健康や安全性の低下、気候変動等による大規模洪水等の複合的課題に対し、都市の発達段階に応じた解決アプローチを通じてプロジェクトの推進と課題解決を推進しています。

具体的には、客観的データを活用した課題の分析、都市計画・都市交通マスタープランにより都市の将来像を描き、インフラ投資の重複や非効率を回避した戦略的な社会基盤整備を計画します。大規模な資金が必要とされる都市交通網の整備にあたっては、TOD 等の都市開発との一体的整備や、公民連携（PPP、PFI 等）による整備・運営手法の検討を行います。また、社会基盤インフラの開発戦略、投資計画の策定とともに、持続可能な運営・維持管理体制を支える人材育成や実施体制強化等、包括的な取り組みを行います。

こうした統合的取り組みには都市課題に対して中長期的な構想力を実現力をもって推進することが求められるとともに、最新のデータ利活用も踏まえた意思決定の効率化や迅速化を備えつつ現地政府と共創が求められます。技術・政策・ファイナンスを横断して開発途上国における都市交通の将来や持続可能性を牽引できる人材を募集します。

【現在想定される主な業務内容】

都市交通分野における、高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本国内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本国内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。各業務の詳細は以下のとおり。

1. 国際協力専門員の有する知見を加味した JGA「都市・地域開発」、クラスター「まちづくり」都市交通分野等にかかる具体的な戦略の企画と実施の支援
2. 都市交通分野における新規協力ニーズの発掘及び案件形成戦略の立案、個別事業（開発調査、資金協力、技術協力、研修、等）の戦略的な形成
3. JICA が実施するプログラム／プロジェクトの実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言／参画を通じた事業の質の向上
4. 国際潮流、国内潮流、国際機関・他ドナーの取り組みにかかる情報収集・分析
5. 国際会議への登壇や JGA にかかる情報発信、国内外の関係機関との調整、人的ネット

[7] JGA グローバル・アジェンダ：都市・地域開発 ｜ 事業について - JICA
[8] まちづくりクラスター：cities_for_people

ワークの構築
6. 都市交通分野におけるナレッジ創出、探求活動の企画及び実施
7. デジタル技術やAI、ビックデータ等を活用した協力アプローチの検討
8. 研修・人材育成への貢献（本邦研修の講師・コースリーダー業務、JICA内外の国内人材育成への助言／参画（講師業務も含む））

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件：

１）国際協力に関心があり、国内外において、複数の組織・機関が関与する事業の運営・参画経験（行政機関、事業会社、コンサルタント、専門家、国際機関、等）

２）エクセル・パワーポイント・ワードなど資料作成に必要となるオフィスソフトの操作など基本的なパソコン操作能力、データ分析能力を有する

３）心身ともに健康である（開発途上国への出張（年5、6回程度）が可能であること）

(2) 望ましい条件：

１）JICAまたは開発協力機関における都市交通分野に関する実務経験

２）国内の省庁や自治体における都市交通分野における実務経験

３）民間デベロッパー、建設会社・商社、コンサルタント等における都市交通分野における実務経験、海外インフラ事業、Project Management業務等の実務経験

※都市交通分野における実務経験の例：都市交通計画／マスタープラン策定、政策策定・合意調整、交通需要予測、鉄道開発・沿線開発、都市交通インフラ整備、駅前広場整備、PPP、PFI、事業調整・ファイナンス等に関する10年以上の実務経験

４）技術協力または他の国際協力スキームでの調査・実施監理、海外プロジェクトの形成・調査・監理・契約管理の経験があること

５）大学、シンクタンクにおける都市交通分野に関する調査・研究の経験があること

６）国際機関や国際会議への登壇・発表、議論のモデレーター等の経験があること

７）20代、30代の人材への指導・人材育成経験を、過去10年以内に有していること

８）応募分野の修士号以上の学位、または技術士等の資格を有すること

９）業務遂行に必要な英語力を有すること
TOEIC730点以上（業務上、十分なコミュニケーション能力が求められる案件への対応が可能なレベル）

4.洪水対策・治水技術	格付：A(8号)	契約期間：最長5年 （一年毎に更新）	希望勤務開始日 2027年4月1日 以降

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

JICAが協力対象国とする開発途上国では、洪水と暴風雨が全災害のうち約7割を占めています。また、気候変動による水関連災害への影響も強くなっているとの報告が多数あり、このような国々に対しては、治水事業による災害リスク削減が極めて重要です。特にアジア諸国では日本と同様、河川の河口付近に都市が形成される傾向にあり、日本における治水の知見を海外で活用する意義は大きいです。

しかしながら治水事業には、多額の予算、時間が必要であり、一朝一夕には進まず、また、地形的な状況や河川管理の体制や法令等が日本とは相違することが多いです。対策において多様な選択肢がある中で、先方政府の意向を踏まえつつも、ドナーとして最適解を提示するためには、治水事業に係る豊富な経験を有する国際協力専門員の役割が不可欠です。本国際協力専門員は、洪水対策・治水技術分野で JICA の取り組みを牽引するとともに、本邦関係機関等との協力関係の強化、関係国際機関の同行把握・関係の強化、ならびに日本内外への発信強化の役割が期待されます。

【現在想定される主な業務内容】

洪水対策・治水技術分野における高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICAが実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA内への共有を行います。また開発協力人材の育成に取り組みます。

- 「JICA グローバル・アジェンダ／クラスター事業戦略」の実施・見直し、地域/国別戦略と JGA/クラスター事業戦略の融合にかかる参画と助言
- 国際潮流、国内潮流、協力対象となる開発途上国の動向にかかる情報収集・分析を踏まえたグローバル・アジェンダ・ナレッジマネジメントの牽引
- 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブにおける国内外関係機関との調整を含む情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築
- プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画
- JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）
- 防災主流化に関する助言・指導・管理
- 治水に関連する日本国内関連省庁（国土交通省等)、地方自治体、学術研究機関、民間企業等との戦略的関係強化
- 本邦研修の講師・コースリーダー業務　等

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件：

・ 日本国内の治水事業に行政職又はコンサルタント等として従事した豊富な経験を有すること。

(2) 望ましい条件：

・ 治水に関する国際協力プロジェクトなどへの参加･助言等の経験を有していることが望ましい。

・ 国際会議等での登壇･発表の経験、議論のモデレートの経験を有していることが望ましい。

5.環境管理（大気汚染対策）	格付：A(8号)	契約期間：最長5年（一年毎に更新）	希望勤務開始日 2027年10月1日 以降

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

開発途上国では、経済発展や工業化、急激な都市化の進展等に伴い、環境汚染や環境質の劣化が顕在化し、特に貧困層など社会的弱者ほど深刻な被害を受けています。このうち産業活動や自動車交通等に起因する大気汚染は、世界全体の死因の第2位を占めているといわれ、2023年では790万人の死亡者が大気汚染に由来すると推定されています[9]。また、2022年のWHO報告[10]によれば、PM10やPM2.5濃度が基準を満たしていない都市の割合が、高所得国では17%であったのに対して、低中所得国では99%の都市で満たしていなかったとされています。

JICAは課題別事業戦略であるグローバル・アジェンダのうち「環境管理～JICAクリーン・シティ・イニシアティブ～（JCCI）」[11]において、健全な環境質を実現し途上国の人々の健康と生活環境の保全を実現できる持続可能な社会構築への貢献を目指しています。このうち、クラスター事業戦略「環境規制及び汚染対策の適正化を通じた健全な環境質の実現」[12]では、環境汚染の未然防止を図るべく、汚染状況と発生源を科学的に把握し、規制主体である行政機関の能力強化と汚染対策としての事業運営主体の施設整備と能力強化に取り組みます。

本国際協力専門員には、JICAが行うこうした大気汚染対策を含む環境管理の取組を牽引するとともに、国内外の関係機関との協力関係強化、さらにはこれら取組を国内外へ発信することで、JICA事業のプレゼンス向上に繋がることが期待されています。

【現在想定される主な業務内容】

本専門員は、大気汚染対策を含む環境管理分野における高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験を基に、以下の業務を行うことが想定されています。

- JICAグローバル・アジェンダの牽引とともに、事業戦略形成、案件形成、各種調査、事業実施監理、モニタリング評価における助言・参画。
- 国内外関係機関、パートナー機関との連携強化、人的ネットワーク構築。
- 同分野における知見の蓄積とともに、JICA内への共有、国際会議などでの登壇を含め国内外への発信。
- 様々な研修での講師など国内外の開発協力人材の育成。

[9] https://www.stateofglobalair.org/resources/report/state-global-air-report-2025
[10] https://www.who.int/news/item/04-04-2022-billions-of-people-still-breathe-unhealthy-air-new-who-data
[11] https://www.jica.go.jp/activities/issues/env_manage/index.html
[12] https://www.jica.go.jp/activities/issues/env_manage/__icsFiles/afieldfile/2024/03/28/cluster_strategy2v2.pdf

・ 事業実施におけるイノベーション・DX の推進、気候変動対策とのコベネフィット推進。

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

（１）必須条件：JICA あるいは国際機関の環境管理、特に大気汚染対策分野の調査、技術移転等を専門家・コンサルタント等として実施した豊富な経験を有すること。

（２）望ましい条件：国際機関での勤務、国際機関による途上国での開発プロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。

6.中小企業・SDGs ビジネス支援/企業共創推進（PSE）	格付：A(8号)	契約期間：最長5年（一年毎に更新）	希望勤務開始日 2027年4月1日 以降

主な業務内容、応募資格

【募集・業務の背景】

近年、開発途上国への資金フローにおける民間資金の割合の上昇や民間セクター主導の持続的な経済成長の重要性を踏まえ、我が国企業の製品・技術等を活用して開発途上国の開発課題の解決に貢献する観点から、JICAは民間連携を強化しています。中小企業・SDGsビジネス支援事業（JICA Biz）では、これまでに延べ1,600件超、中小企業に限定すると延べ1,200件超の案件を実施しており、事業終了後のビジネス化の実現があってはじめて開発途上国の課題解決に繋がることになるものの、その実現については課題となっています。

また、開発途上国における課題解決やSDGs達成に向けて、JICAと民間企業がそれぞれの強みを活かし、パートナーシップや双方のコミットメントによる取組みを推進する、企業共創推進（Private Sector Engagement：PSE）について組織内横断的な取り組みを行っています。

本募集専門員は、企業の開発途上国におけるビジネス化の成立や、企業との共創を具体的に実現するために専門的助言を行うとともに、人材育成や関係機関等とのネットワーク構築への貢献が期待されます。

【現在想定される主な業務内容】

企業経営や海外ビジネスに関する専門性と豊富な国内外の実務経験や知見を基に、民間連携事業部長・次長などとともに以下の事項を行う。

- 中小企業・SDGsビジネス支援事業（JICA Biz）を中心とした企業連携に関する案件発掘、審査、実施監理、事後モニタリングへの助言・参画
- 企業との共創（Private Sector Engagement: PSE）推進タスクフォースへの助言・参画
- JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務を含む）
- 関係機関（中小企業・スタートアップ支援機関を含む）等とのネットワーク構築・強化
- 国内外への知見発信

（注）国内および海外出張を依頼する場合あり。

【共通応募資格以外に求められる資格・経験等】

(1) 必須条件：

企業経営、海外ビジネスにおいて豊富な経験を有すること。

(2) 望ましい条件：

企業の海外展開及び資金調達に係るアドバイザリー、メンタリング業務の経験。

別紙２　「専門分野論文課題」一覧

- 指定の様式に設問を転記し、その下に回答を記載して下さい。回答は A4・3 ページ以内（転記した設問を除く）として下さい。(MS ゴシック、フォント 12、手書き不可)
- 複数の設問がある場合も、合計 A4・3 ページ以内として下さい。
- A4・3 ページ以内であれば図表・写真等を使用しても構いませんが、出典を明記してください。
- 上記のいずれも、設問において別の指定がある場合は、設問の指定が優先します

1.DX サイバーセキュリティ

設問：
開発途上国においては、電子政府、デジタル公共インフラ（DPI)、デジタル決済、行政サービスのデジタル化など、DX を通じた社会変革が進められています。一方で、デジタル化の進展に伴い、サイバーセキュリティ対策やデジタルレジリエンスの確保が重要な政策課題となっています。
こうした状況を踏まえ、JICA が DX 及びサイバーセキュリティ分野の協力を推進するにあたり、貴方が国際協力専門員として果たすべき役割と具体的な協力アプローチを提案してください。

- 対象国又は地域を 1～2 件取り上げ、その課題とポテンシャルを分析してください。
- DX 推進とサイバーセキュリティ強化の両立について論じてください。その際、可能な限り近年の人工知能（AI）の発展が与える影響についても論じてください。
- JICA は途上国支援において技術協力、資金協力、パートナーシップ等をどのように組み合わせるべきか提案してください。その際、日本の ODA の特徴や他ドナーとの比較を含めて論じてください。
- ご自身の経験を踏まえた実現可能な提案としてください。
- 「情報収集・分析」「プログラム形成」「ナレッジマネジメント」「人材育成」のうち 2 つ以上と関連付けて論じてください。

2.保健医療（保健医療サービス提供）

設問：
JICA は長年にわたり、技術協力による医療従事者の育成・強化、資金協力・技術協力による病院等の施設・機材の整備と運営改善等に取り組んできており、多くの国々で保健医療サービス提供の基盤となる医療施設・人材の強化に貢献してきました。これらの協力について、新興・再興感染症のパンデミックに耐えられる強靭な保健システムを構築する観点を踏まえて、今後必要となる視点やさらに強化すべき事項、また効果的な協力としていくためのプロジェクトの在り方について述べてください。

その際、開発途上国・地域の保健医療サービス提供強化を中心とした保健システム強化に関連し、①気候変動にどのように対応していくべきであり、JICA はどのような協力を実施していくべきか、②遠隔医療技術、AI をはじめとしたデジタルヘルスの活用の在り方および同領域における民間の活力の活用の視点、③翻って日本にも裨益する開発協力としての観点（健康安全保障や日本の成長戦略への貢献等）についても盛り込んでください。

3.都市交通

以下の設問１および２の双方につき、各々A4 1.5 枚の分量（計 3 枚）を目途に論じてください。

設問 1（必須）

近年の開発途上国都市では、急速な都市化、自動車・二輪車利用の増加、気候変動への対応、デジタル技術の進展等により、都市交通を取り巻く状況が大きく変化しています。あなたが知見を有する国・都市を例に挙げながら、以下について論じてください。

都市交通分野における主要課題
課題が生じる背景（都市構造、制度・組織、財政、人材、データ、土地利用等）
今後 10～20 年を見据えた望ましい都市交通システム像
（上記課題解決に向けて）最も重要と考える制度改革、組織能力強化
JICA が果たすべき役割と協力の方向性

設問 2（選択式）

次のテーマのうち一つを選び、ご自身の経験や知見を踏まえて論じてください。

（1）TOD・都市開発連携

持続可能な都市交通の実現には、交通施設整備だけでなく土地利用や都市開発との連携が重要とされています。TOD を推進する際の課題と成功要因を整理し、JICA が果たすべき役割、支援方策を論じてください。

（2）デジタル技術・データ活用

開発途上国においても、GPS データ、携帯電話データ、AI、MaaS 等を活用した都市交通

マネジメントの可能性が広がっています。デジタル技術を活用した都市交通改善の可能性と限界、並びに JICA の支援のあり方、支援に際しての留意点を論じてください。

（3）脱炭素・レジリエント交通

都市交通分野では、脱炭素化と気候変動への適応を同時に進めることが求められています。途上国における課題と実現方策、横断的課題と都市交通開発の連携を強化するための戦略、JICA としての支援の方向性を論じてください。

（4）都市交通投資の新たな実現モデル

従来、多くの開発途上国では公的資金を中心として都市交通インフラが整備されてきました。しかし、財政制約の深刻化や都市開発需要の増加を背景に、新たな資金調達・事業形成手法が求められています。あなたが有望と考える都市交通投資モデルを一つ取り上げ、従来型事業との違い、
期待される効果、実現上の障壁、JICA が果たすべき役割を、支援方策を論じてください。

4.洪水対策・治水技術

設問：
世界の自然災害のうち、豪雨や洪水による気象災害が約5割を占めており、これに、台風、サイクロン、ハリケーンによる気象災害を加えると7割弱になります。さらに近年、気候変動の影響により、気象災害の激甚化や多発化が懸念されています。また、都市化の進展に伴う人口の流入、災害に配慮しない形での開発事業の実施など、新たな災害リスクも増加しています。これらに対しては、これまでと同様の対策だけでは災害による経済被害の削減は難しく、また開発途上国の財政状況がさらなる投資に耐えられるかなどが懸案とされます。
ご自身の経験を基に、気候変動の影響や、開発・都市化に伴う新たな課題等も念頭に、洪水対策・治水技術分野での防災協力について基本的な考え方を回答してください。また、その回答を踏まえた洪水対策・治水技術を活用した具体的な国際協力の展開方法も回答してください。なお、いずれも国際協力専門員としての立場から回答して下さい。

5.環境管理（大気汚染対策）

設問：
産業活動や自動車交通に起因する大気汚染は、人の循環器や呼吸器に悪影響をもたらし、世界における疾病や死亡の主な原因となっています。特に開発途上国においては、多くの都市において大気汚染物質濃度がWHO等の基準に満たず、早急な対策が求められています。このような国・地域に対し、JICAが大気汚染対策の協力を行う際、いかなる対応方針、アプローチでこれら課題に取り組むことが有効か、ご自身の経験も踏まえつつ、考えを述べてください。

6.中小企業・SDGs ビジネス支援/企業共創推進（PSE）

設問：以下２つの質問についてご回答ください。

質問１：近年、企業利益の追求だけでなく、社会課題解決の貢献にも取り組む企業が増えています。我が国の民間企業が開発途上国での社会課題解決と自社のビジネス展開の成功を両立させる際に直面する課題、ならびに JICA が果たしうる／果たすべき役割などについて、具体例も踏まえて考えを述べてください。

質問２：JICA Biz では、採択事業による対象国での課題解決の目的やゴールを明確にするためのロジックモデル作成を各案件で実施しています。ロジックモデル作成マニュアル[13]を参照のうえ、作成過程における企業への助言等について、ご自身の経験や知見がどのように活かされるか考えを述べてください。

[13] https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/announce/n_files/Appendix05.pdf